



## 「運営体制の見直しについて」に関する申し入れを行う！

地本は、申4号「『運営体制の見直しについて』に関する申し入れ」を会社に提出しました。2023年8月24日、「運営体制の見直しについて」千葉支社より提案を受けました。会社は、効率的で生産性の高い業務執行体制の構築を目的として本施策を実施するとしています。

本施策では、稲毛駅事務室のレイアウトを見直し、ワンフロア化することで運営体制が見直されます。現状離れている駅事務室がワンフロアに集約されることで効率的な業務執行体制が構築できることは理解できますが、それに伴い要員体制を見直せることの根拠が明確に示されていません。また、営業統括センターが設立されて一年が経過しましたが、職場では企画業務が現場に移管されたことにより、一人ひとりの業務量が増加していることや、標準数から出面数になったことにより、業務量に見合った要員が確保されず、休日勤務が発生し、十分な休養が取れないなど様々な問題が発生しています。

一方、職場では施策の内容は説明されても、「駅事務室のレイアウトを見直してなぜ要員体制が減るのか?」「この体制で異常時対応ができるのか不安だ」といった声が地本に届いています。

地本は、会社の発展を遂げていくためにも、組合員が「安全・健康・ゆとり」を持って働ける施策にするため、下記の通り申し入れますので、真摯な回答を要請します。

### 【申し入れ項目】

1. 稲毛駅の間内改良を実施することで、体制変更を行う根拠を明らかにすると共に、安全・サービスレベルを向上させること。また、運営体制の見直しにより、1名減になることから異常時の体制を明らかにすること。
2. 間内改良後のレイアウトを明らかにすると共に、業務と休憩のメリハリがつけられる休憩室とすること。
3. 営業統括センター発足により企画業務が現場に移管され、一年が経過したが現時点での成果と課題を明らかにすること。
4. 施策実施にあたり、異動が発生する場合は、本人が描くキャリアプランを最大限考慮し、面談やコミュニケーションによって納得感のある異動とすること。
5. 施策実施後に労使が検証を行い、問題等が生じた際は協議すること。

**安全・サービスレベルの向上と、「安全・健康・ゆとり」が担保された営業施策とするために団体交渉を行います！**